

平成25年度 第1回  
北見市中小企業振興審議会

議 事 録

日時：平成25年8月9日（金） 14時から  
場所：北見市工業技術センター 第3研修室

### 1. 開会

○事務局（浦商工観光部長） それでは、ただいまから第1回北見市中小企業振興審議会を開催させていただきます。私、商工観光部長の浦でございます。本日の進行を執り進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。皆様方にはご多忙のところ、ご参集いただきましてありがとうございます。

### 2. 委嘱状交付

○事務局（浦商工観光部長） 議事に入らせていただく前に、委員の皆様へ委嘱状の交付をさせていただきたいと思ひます。本来であれば櫻田市長からお渡しさせていただくところでございますが、公務が入っておりますので塚本副市長のほうから交付させていただきたいと思ひます。よろしくお願いたします。

（委嘱状交付）

### 3. 市長挨拶

○事務局（浦商工観光部長） それでは続きまして、塚本副市長よりご挨拶を申し上げます。

○塚本副市長 ただいまご紹介賜りました、市の副市長でございます。先ほども浦部長のほうからお話ございましたように、櫻田市長、今日は高知のほうへ、ちょうどよさこい60年でございますので、そのために高知のほうへ出かけています。姉妹都市でございますので、出かけておりますので、大変恐縮でございます。副市長塚本のほうから代わりましてご挨拶申し上げますことをご承知賜りたいと思ひます。

今日は第一回目の北見市中小企業振興審議会、先ほど市長に代わりまして委嘱状を交付させていただきました。この中小企業審議会、今年、実は振興条例を策定をさせていただきまして、それに基づいての審議会でございます。みなさんもお存知のように、この地域の経済というのはどうなっているんだろうというお話でございますが、ちょうどアベノミクスが本当に今、日本の社会を揺るがすような状況になっておりますが、一方この地方においては、それが本当に実感としてあるだろうかという心配をしなければならないような状況でございます。委員には成塚支店長さんがいらっしゃいますから、詳しいことは成塚支店長と思ひますので、いずれにいたしましてもこの地域、やはり中小企業がきちっと育っていくことによってこの地域が守られていくというのは、もちろん当然のことだと思ひます。行政をあげてこの地域を守っていくような施策展開、そういうものを作っていかなければならないと思ひており、この中小企業振興条例の制

定をさせていただきます、その条文を皆様のお手元にもお配りさせていただいておりますが、13条の2項には、この中で色々のご提言をいただいて、そしてその意見を市長に提言できるという、この審議会の意味といいましょうか、新たなかたちの考え方をこの中に盛り込んでおります。今日お集まりいただきましたみなさま方には本当に多角的な見地から色々のご意見を賜りまして、そして大きな力として市のほうにご提言を賜ればと思っているところでもございます。いずれにいたしましても本当に、この地方、厳しい状況にありますが、このオホーツク地域は、やはり何ととっても、一次産業の集積の地でもございますし、一次産業を生かした中で、このオホーツクのカラーを全国に、または全世界に打っていきたいと思っておりますので、ぜひともみなさま方のお力を賜りますようよろしくお願いを申し上げたいと思います。今日は一回目の審議会でございます。色々このあとレジュメに沿って、進めてまいります、いずれにいたしましても、みなさま方のお力を賜りまして、心からお願いを申し上げまして一言、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（浦商工観光部長） ありがとうございます。

#### 4. 委員紹介

○事務局（浦商工観光部長） それでは今回は第一回目の会議でございますので、ご就任をいただきました各委員のみなさまを私のほうからご紹介させていただきたいと思っております。恐れ入りますが一言、何かご挨拶をお願いいたします。

本日ご出席いただいております委員のみなさま。はじめに、岡村廉明様でございます。

○岡村委員 きたみ市商工会の副会長をさせていただきます、端野の岡村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（浦商工観光部長） 続きまして、金田充郎様でございます。

○金田委員 北見信用金庫の金田でございます。なにとぞひとつよろしくお願いいたします。

○事務局（浦商工観光部長） 続きまして、川村 彰様でございます。

○川村委員 北見工業大学社会連携推進センター長をしております川村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（浦商工観光部長） 続きまして、木谷 実様でございます。

○木谷委員 留辺蘂商工会議所の商業振興委員会の委員長をしております、木谷と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（浦商工観光部長） 続きまして、黒部一哉様でございます。

○黒部委員 一般の公募で参加させていただいております黒部と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（浦商工観光部長） 続きまして、齋藤一枝様でございます。

○齋藤委員 北見地方法人会 女性部会 部会長として出席させていただいております。よろしくお願ひいたします。

○事務局（浦商工観光部長） 続きまして、清野富男様でございます。

○清野委員 留辺薬商工会議所 専務理事の清野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（浦商工観光部長） 続きまして、戸田龍一様でございます。

○戸田委員 北見商工会議所の中小企業委員会委員長をしております戸田です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（浦商工観光部長） 続きまして、成塚健治様でございます。

○成塚委員 日本政策金融公庫の北見支店長をしております、成塚と申します。みなさんよろしくお願ひいたします。

○事務局（浦商工観光部長） 続きまして、山崎基司様でございます。

○山崎委員 北見商工会議所専務理事の山崎でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（浦商工観光部長） なお、松浦豊子様につきましては、本日ご欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、事務局を担当いたします職員からそれぞれ自己紹介させていただきます。改めまして私、商工観光部長の浦昌哉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

みなさまご苦勞様です。商工観光部次長の横山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

はじめまして。商工企画課長の加藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

産業立地労政課長の馬場と申します。よろしくお願ひいたします。

産業連携推進課長の高田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

観光振興課長の流水でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

商工企画課商工業を担当しています、片平と言います。よろしくお願ひいたします。

同じく商工企画課企画担当係長をしております、武田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

同じく商工企画課の妻鳥と申します。よろしくお願ひいたします。

## 5. 北見市中小企業振興基本条例の概要について

○事務局（浦商工観光部長） それでは次第5番目、本年4月1日に施行いたしました「北見市中小企業振興基本条例の概要について」を事務局から説明させていただきます。

○事務局（加藤商工企画課長） それでは、私のほうから中小企業振興基本条例の概要についてご説明をさせていただきたいと思います。お手元にあります資料3をご覧くださいと思います。

国は、平成11年の「中小企業基本法」の改正により中小企業政策の抜本的な転換を図り、また平成22年6月に「中小企業は経済を牽引する力であり、社会の主役である」という前文で始まります中小企業憲章を閣議決定し、中小企業を「社会の主役」、「国家の財産」と位置づけ、中小企業施策の基本理念、原則及び行動指針を明確にすることにより中小企業を重視する姿勢を示したところでございます。

当市の中小企業は、従業員30人未満の事業所数が全体の約95%を占め、雇用の受け皿など地域経済の中心的役割を担っていただいております、中小企業が元気でなければ地域も決して元気にはならないと考えているところであります。

振興基本条例は、市、企業、市民の役割を明らかにし、全市を挙げて中小企業を支えていく姿勢を明確にした理念条例として制定したものであります。

条例の構成についてですが、前文と本則4章立て、全20条で構成をしております。

前文には、当市が経済的社会的に発展してきた、地理的、歴史的背景、当市の置かれている社会・経済情勢や、当市における中小企業の重要性、中小企業が努めるべき事項及び、条例を制定する目的を述べております。

次に、第1章、総則ですが、第1条に「目的」、第2条に「定義」、第3条に「基本理念」、第4条に「市の責務」、第5条に「中小企業者の努力」、第6条の「大企業者及び大規模小売店舗設置者等の役割」についてでございますが、道内他市の中小企業振興基本条例では、大企業者の役割のみを規定しておりますが、大企業者と同様に地域社会や中小企業者に対し大きな影響力を有する大規模小売店舗設置者等の役割についても規定しており、本条例の特徴の一つとなっております。

第7条には「市民の理解と協力」を規定しております。

次に、第2章、中小企業の振興に関する基本的施策としまして、第8条に「基本方針」、第9条に「推進体制の整備」、第10条に「財政上の措置」、第11条に「市からの受注機会の増大」を規定しております。

次は、第3章でございます。第12条から第19条まで、当審議会、「北見市中小企業振興審議会」について規定をしております。第13条の「所掌事務」として、市長の

諮問に応じて答申するのみならず、審議会自らが中小企業の振興に関する重要事項について調査審議し、市長に提言することができる規定としたものであります。

道内他市が設置しております審議会や、当市の旧条例に基づく旧審議会の規定とは内容が大きく異なっており、本条例の大きな特徴の一つであります。

また、第14条の「組織」では委員の選定に当たって、市民の主体的参加による審議会の活性化を図るため、一部公募制の導入を規定しております。

最後に、第4章でございますが、雑則として第20条に「委任」について規定をしております。以上でございます。

○事務局（浦商工観光部長） 続きまして、本会議の成立について、事務局から報告いたします。

○事務局（加藤商工企画課長） ご報告いたします。本日の出席委員数は、11名中10名でございます。北見市中小企業振興基本条例第17条第2項の規定に基づき、過半数の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

○事務局（浦商工観光部長） それでは、本日の議事に入ります前に、本審議会の会長及び副会長が選出されるまでの間、会議の進行につきましては塚本副市長が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

## 6. 会長及び副会長の選出

○塚本副市長 それでは、レジュメにございます会長及び副会長の選出について議題とさせていただきたいと思っております。先ほど条例の概要についてお話申し上げました第16条に規定されていますように、会長、副会長を1名置き、そしてそれを委員の互選により、これを定めることとなっております。このような形から今みなさま方にお諮りをしたいと思っておりますが、いかがでございましょう。

○山崎委員 事務局で案をお持ちであれば、事務局一任でお願いできればなと思っておりますが。

○塚本副市長 今、事務局一任というお話がございましたが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○塚本副市長 わかりました。では、事務局で案があれば。

○事務局（浦商工観光部長） 事務局といたしましては、会長には北見工業大学社会連携推進センター長の川村委員に、副会長には北見商工会議所専務理事の山崎委員にお引き受けいただきたいと思っております。以上でございます。

○塚本副市长 ただいま、事務局から会長には川村委員、そして副会長には山崎委員という提案がございましたが、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○塚本副市长 ありがとうございます。それでは、そのように決めさせていただきます。それでは会長と副会長、どうぞ前の方に、所定のお席にお着きいただければと思います。

## 7. 会長挨拶

○塚本副市长 それでは今、会長と副会長が席にお着きになりましたので、ここで、一言就任のご挨拶をお二人からいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○川村会長 ただいまご紹介いただきました、北見工業大学社会連携推進センター長の川村でございます。ご指名ということで、会長を務めさせていただきたいと思いますが、本日事務局、塚本副市长からご挨拶ありましたように、「北見市中小企業振興基本条例」がスタートする日でございます。お話にありましたように、中小企業の役割というのは非常に高まっております、なかでも、前段の方でお話がありましたように北見市が元気になるということは、中小企業が元気になる。こういうことがあって、市と中小企業と、それから市民。このトライアングルが機能していくためには、中小企業の役割というのが非常に大きいという意味だと思います。市が元気、市民が元気、企業が元気になるということで良い循環ができてくる形の中小企業振興基本条例。その中でも基本目標・基本理念がしっかり謳われておりまして、これに基づきまして北見市においても中小企業を振興していくということでございます。

お話の中でもありましたように、特に13条のところで特色があり、他の都市とは違うということで、この審議会の役目として、一般的には市の諮問に答申するかたちの審議会が多いわけでございますが、審議会の方から逆に市に対して提言することができるという非常に大きな役目を担うことが特色かと思えます。

また逆に、このような条例があることで私どももしっかりと責務を果たさなければならぬという気持ちがございます。みなさま方のご協力を得まして審議会を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが私の挨拶といたします。

○塚本副市长 ありがとうございます。それでは副会長よろしく願いします。

○山崎副会長 ただいま副会長に選任いただきました、北見商工会議所の山崎でございます。なにぶん微力ではございますけれども、川村会長、そして各委員のみなさま方と共に中小企業の振興、発展のために取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろ

しくお願い申し上げたいと思います。

○塚本副市長 それではこの後は、川村会長の議事進行により、進めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○川村会長 それでは議事に入らせていただきたいと存じますが、塚本副市長におかれましては、公務が入っておられるということでございますので、ここで退席ということですので、ご承知をいただければと思っております。

○塚本副市長 申し訳ありません。どうぞよろしくお願ひいたします。

(塚本副市長退席)

## 8. 議事

### (1) 協議事項

○川村会長 それでは議事に基づきまして、議事次第8(1)の協議事項「会議と議事の公開について」の案につきまして事務局から説明をお願いします。

○事務局(加藤商工企画課長) それでは、お手元に配布しております資料4をご覧いただきたいと思います。本審議会における「会議と議事の公開について」でございますが、北見市まちづくり条例第26条第2項において、審議会等の会議及び会議録は原則として公開しなければならないことと定められておりますことから、本審議会は、特別の事情がある場合を除き、会議及び議事録、配布資料を原則公開することとしてよろしいかお諮りするものでございます。

なお、議事録の公開に当たりましては事前に各委員のみなさまにご確認をいただいた上で行うことといたします。以上でございます。

○川村会長 ただいま事務局からの説明がございましたけれども、何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。ございましたら挙手をお願いします。

○岡村委員 公開についてはこの通りでよろしいんじゃないかと思うんですけども、ただ、市民に対する告知についてはどのようにされるつもりか、聞きたいと思います。

○事務局(加藤商工企画課長) 議事録の告知ということでよろしいですか。

○岡村委員 会議の開催についての告知。

○事務局(加藤商工企画課長) 会議の開催の告知につきましては、今回もそうしておりますが、ホームページ上で開催日時、場所等について告知をさせていただきます。それから議事録等についても、ホームページ上で公開をさせていただきたいと考えております。それから、会議の開催にあたりましては広報メモを各報道機関のほうに流させていただきます。周知を図って参りたいと考えております。



○川村会長 いかがでしょうか。岡村委員、よろしいでしょうか。他に何かご質問ございませんでしょうか。

特にないようでしたら、「会議と議事の公開」につきましては、議案のとおり取り扱うこととしてまいりたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○川村会長 どうもありがとうございます。

（２）報告事項 ①各課所管の中小企業振興関連施策について

○川村会長 では、次にまいりたいと思っております。報告事項に移らせていただきます。報告事項の①といたしまして、「各課所管の中小企業振興関連施策について」ということですが、事務局より説明をよろしくお願いします。

○事務局（加藤商工企画課長） それではまず私から、商工企画課の平成25年度の主な事業について、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。お手元の資料の5の1ページをご覧ください。

はじめに、「中小企業振興推進事業」についてでございますが、地域経済と雇用の主要な担い手である中小企業者への認識を、行政・中小企業者・市民が共有し、地域振興を図ることを目的とし本年4月に施行いたしました「北見市中小企業振興基本条例」につきまして、「広報きたみ」へ特集記事としての掲載や、啓発セミナー等の実施により、広く市民へ周知を図ってまいりたいと考えております。

また、基本条例の理念を施策に反映させ、当市の産業振興の指針となる「第2次北見市産業振興ビジョン」の策定をする予定でおりますが、この「第2次北見市産業振興ビジョン」の策定にあたりましては、今後開催されます当審議会にご報告させていただき、ビジョンに対し委員の皆様よりご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、融資制度預託金についてでございますが、中小企業の事業運営の基礎となる金融の円滑化を図り、中小企業の育成振興と経営安定のため、北見市中小企業融資制度を設けております。そのための運用原資として、市内取り扱い金融機関に預託し、11種類の各種資金を中小企業者の皆様にご利用いただいております。

次に、融資信用保証料補給金についてでございますが、ただいまご説明いたしました11種類の融資制度の中の「経営安定革新資金」及び「緊急小口資金」について、信用保証協会の保証付とした場合に保証料の一部補給を行っているものです。平成20年12月より経済対策として補給対象融資額を500万円から1,000万円に条件を緩和

してきましたが、厳しい経済環境が続いておりますことから、今年度においても期間を延長し行っているところです。

次に、北見市工業技術センター運営管理についてでございますが、木工、機械、金属等の地場企業に対する技術指導、研究開発等を推進することを目的に市が設置しております工業技術センターは、工業振興に大きな役割を担っているところであり、平成16年度より指定管理制度により一般社団法人北見工業技術センター運営協会により運営しております。今年度は、老朽化した都市ガス管の更新及び屋根の修繕も合わせて実施する考えであります。

資料2ページをお開きください。

次に、オホーツク「木」のフェスティバルについてでございますが、このイベントは、オホーツク圏で生産された木製品、クラフト製品を一堂に集めて展示販売を行う産業イベントであります。全国からバイヤーが訪れる産業イベントとして定着しており、オホーツク産の木製品のPRに一定の役割を果たしていると考えております。本年は、5月17日から19日までの3日間にわたり第28回目となりますフェスティバルが開催されたところであり、200の参加企業等により、3,500点の作品が出品され、40社のバイヤーが商談に訪れております。また、約3万7千人の市民の方々にも来場していただいたところです。

次に、各地域の商店街等の振興発展を図り、賑わいの創出と活性化を図るため、各自地区の商店街等で実施されるイベントについて助成をしており、「ぼんぼんまつり」、「常呂商店街景観形成事業」、「るべしべ夏祭り」等各事業へ助成しているところです。

資料3ページをご覧ください。

中小企業者への受注機会の増大についてであります。この項目の所管課につきましては、総務部の契約管理課となりますが、私の方からご報告をさせていただきます。

市では、市が行う契約の基本的なあり方を明確化し契約の適正な履行の確保を図るため、平成24年4月に基本理念、基本目標、個別目標からなる「北見市の公契約に関する指針」を定めており、基本目標の3点目に、地域経済の活性化に資する入札・契約制度の確立を掲げております。

基本目標を施策として展開していくため、「地域経済の活性化に資する入札・契約制度の確立」へ向けた個別目標として、「地元優先発注の推進」「地元業者・資材の活用及び地元労働者の雇用」を明記しているところです。

また、工事受注機会の拡大や専門工事業者の育成を踏まえ、施工責任、安全対策、コスト等を考慮しながら分離発注に努めており、今後も工事の発注につきましては可能な

限り分離・分割発注に努める考えであります。

一方、市の競争入札参加資格審査申請が困難な市内に主たる事業所を置く小規模事業者の受注機会を拡大し、積極的に活用し市内経済の活性化を図ることを目的に、「北見市小規模修繕契約希望者登録制度」を制定し、小規模事業者への受注機会の確保に努めているところです。私からは、以上です。

○事務局（馬場産業立地労政課長） 続きまして、産業立地労政課の主な事業につきましてご説明差し上げたいと思います。座って説明させていただきます。

まず、資料5の4ページをお開きください。

北見地域企業立地促進協議会につきましては、地域経済に高い波及効果をもたらす企業立地を積極的に促進し、活性化を図るために、企業立地に関する調査、研究及び情報の収集を目的として設置しております。会長につきましては北見工業大学社会連携推進センター長、副会長は北見商工会議所専務理事に役員をお引き受けいただいております。構成団体は大学、公設試験研究機関の他、ガス・電気・通信などのインフラ系の企業等で構成しています。

次に企業訪問活動ですが、北見市が誘致対象業種としている、食品加工業、情報通信サービス業等の企業に個別訪問した上で、誘致に関する具体的なニーズ把握や今後の可能性を探る目的で実施しております。この企業訪問活動により、現在、IT関連会社数社と北見進出について継続的に接触している段階でありまして、直近の企業誘致実績としては、昨年にくにくを原料とした機能性食品やサプリメントなどを製造する日本製薬工業株式会社様が常呂自治区に進出しております。

次に、工業団地・ハイテクパークについてですが、企業誘致に際しまして、ハイテクパークはIT関連企業を対象としまして立地促進補助金を活用して積極的に活動を展開しておりますが、分譲率は41%、立地企業は3社、3公的支援機関となっております。

次に労政雇用担当の北見地域季節労働者通年雇用促進協議会についてであります。季節労働者の通年雇用化の促進について、自発的に取組む協議会でありまして、通年雇用化事業を国から委託を受けまして、実施しております。季節労働者の状況について、平成23年度末ではありますけれども、市内の季節労働者数は3,313人と北見の就業者数の約5.7%を占めております。この協議会の事業により通年雇用化された人数は平成24年度、今年の3月末ですけれども、115人が通年雇用化されております。

次に雇用就業推進事業についてですが、北見市では平成15年に市内北3条のナップスビル1階に地元企業の雇用や市民の就業活動を支援するための拠点施設として「ジョブサポートきたみ」を設置しております。その設置後、北海道のジョブカフェ北見、ジ

ヨブサロン北見の併設をいただきまして、さらに、今年3月からは国から、ハローワーク北見の併設もいただきまして、就職情報の提供、それから就業相談、キャリアカウンセリング、就職の斡旋などを一体的に実施できる施設となっています。また、北見市大卒者情報センターでは、地元の求人情報を北見出身で他地域へ進学している大学生等に送付し、市内への就職情報を送りまして、市内への就職を促進しております。

次に雇用交付金事業についてですが、事業費については、国が100%支出する事業でございまして、平成21年度から緊急雇用創出推進事業として、求職者の雇用を目的とした事業内容となっております。本年の北見市事業は、5つの委託事業で予算総額が約91,000,000円ほどとなっております。

次に以上の事業に関わります平成25年度の主な予算計上項目といたしましては、進出企業の土地・建物・設備及び雇用に対して補助をする「企業立地補助金」10,000千円。北見ハイテクパーク内に土地を取得し、事業を営む企業に対して補助する「北見ハイテクパーク立地促進補助金」10,000千円。進出情報通信関連産業の通信費に対して補助する「通信低減化支援補助金」2,000千円。進出製造業が最終製品を出荷する際の輸送費に対して補助する「輸送費低減化支援補助金」2,000千円などを予算計上しております。

また、当課が所管する施設といたしましては、働く女性や勤労者家庭の主婦等の福祉の増進と教養の向上を図る目的で設置しております、「北見市働く婦人の家」通称：女性センター。中小企業に働く勤労者の福祉の充実と勤労意欲の向上を図る目的の「北見勤労者総合福祉センター」通称：サントライ北見。中高年齢労働者の雇用の促進と福祉の向上を図る目的の「北見中高年齢労働者福祉センター」通称：サンライフ北見。北見における労働者の職業教育並びに職業訓練を行う目的で設置しております、「北見地域職業訓練センター」などを所管しております。

最後になりますけれども、関係するイベントとしましては、北見市技能振興推進大会、これは毎年開催しておりますけれども、来年の2月4日を予定しております。内容につきましては、北見市技能振興都市宣言に基づきまして、北見市の技能功労者の表彰などの、北見市の技能振興に対し貢献があった人の表彰をはじめ、若年技能者から匠といわれる技能功労を受賞された方の、各年代別技能者からのメッセージなど、その他講演などを実施しております。

次にきたみ技能まつりですけれども、これは隔年開催、ちょうど今年は開催になりませんが、10月6日実施予定で現在準備をすすめているところであり、内容につきましては技能士等の団体によります、市民が参加できるものづくりの体験ですとか、各

種展示 相談など技能振興に関するイベントを予定しております。

以上でございます。

○事務局（高田産業連携推進課長） 続きまして、産業連携推進課が所管いたします主な事業についてご説明いたします。お手元の資料では、資料5の6ページから8ページになります。

産業連携推進課では、6ページ1つ目の「産学官連携の推進」、2つ目の「地域資源活用の推進」、7ページの「新エネルギー事業の推進」と記載しておりますが、大きくは、この3つの事業について所管しております。

次の8ページには、25年度予算の主な内訳について記載しております。

6ページに戻っていただきまして、先ほど申し上げました主に三つの事業の推進にあたりましては、それぞれに市内外の主要な産学官金融の皆様のご協力を得て、任意の協議体を組織しております。

それでは、個別にご説明させていただきますが、はじめに、産学官連携の推進では、推進組織として、平成16年5月に北見市産学官連携推進協議会を設置いたしました。産学官交流事業、具体的には、本年1月にも、まちきた大通ビルパラゴで実施されております高知県物産展に併せまして、道外の4大学、今回は鹿児島大、長崎大、高知大、豊橋技術科学大学、加えて地元の北見工大、日赤看護大、東京農大、帯広畜産大、名寄市立大、北大、食品加工技術センターなど、市内外の大学と公設試が一堂に会して加工食品の研究開発の成果を市民に広くPRする場として、「地域を彩る食物語」と称して、展示販売するイベントなどを実施しております。

このほか、北見工大様のご協力を頂きまして、公開講座として、外部有識者、専門家を講師に招聘して起業家育成支援セミナーの開催、北見工大と市内中小企業との共同研究の実施、平成18年に経済産業省のモデル事業として策定した北見地域産業振興ビジョンの個別プロジェクトの支援などを行っております。

本年度につきましては、一つ目のマルに記載しておりますが、市内中小企業によるものづくり系の事業化案件の掘り起こしを目的とした「市場ニーズ発掘型製品開発支援事業」、これは5日に公募が始まっておりますが、工業技術センターが、製品開発から販路開拓までをサポートする事業として、今、実施中でございます。

二番目のマルのオホーツク産学官融合センターでございますが、市内外の中小企業の皆様のワンストップ相談窓口として、北見工大の社会連携推進センター内に事務所を構えておりますが、運営主体である商工会議所、経済産業省の外郭団体である中小企業基盤整備機構、北見工大が連携して市内外の中小企業の皆様のニーズのお応えすべく、専

専門家による相談対応サービスや企業訪問などを実施しているほか、各種セミナー、研修会の開催なども行っております。

3番目と4番目のマルにつきましては、産業連携推進課が所管いたしますものづくり系のいわゆる助成事業でございますが、本年度につきましては、去る7月12日に、本審議会の委員で先ほどご説明いたしました北見市産学官連携推進協議会副会長でいらっしゃいます金田委員に、事業採択評価委員会の委員長をお引き受け頂き、審査の結果、大学・公設試験研究機関との共同研究が6件、連携構築補助事業が4件、合計10件の事業を採択したところでございます。

採択された事業の主なものにつきましては、本年度につきましては、株式会社ツムラ様と食品加工技術センターが共同で実施するオホーツク産小麦の製麺特性評価と製品開発、三永技研興業様と工業技術センターが共同で実施する軽量コンパクト型簡易トイレの試作開発などがございます。事業採択については、市のホームページを通して公開、発表しております。

助成事業が制度化されたのは、平成17年度でございますが、これまでこの助成事業をきっかけとして、北海道や国が実施いたします地域資源活用の事業認定や新連携、農工商等連携事業の認定にステップアップした事業もございますので、市内の中小企業の皆様には比較的使いやすい助成事業として定着してきているものと考えております。

続きまして、地域資源活用の推進についてでございますが、推進組織として平成17年に北見市地場産品高付加価値化推進委員会を設置し、委員長には、本審議会にご出席いただいております戸田委員に、委員長職をご就任頂いております。

中核的組織に、大正にございます道立のオホーツク圏地域食品加工技術センターを位置づけまして、地場の食材を活用した加工食品の試作開発や大規模商談会等への出展事業支援を行っているほか、札幌市が進める道内10都市連携による北海道スイーツ選手権への参画、去る8月5日に開催いたしました「まちづくり北見」との連携による小麦体験ツアーなどを実施しております。このほか、平成17年度からこれまで、市内中小企業者の皆様による地域資源、たとえば、ホタテ、タマネギ、ハッカ、山わさび、大豆などを主原料とする加工食品の試作開発について、ご支援させて頂いております。

オホーツク地域の主力産業はいうまでもなく一次産業、農林水産業でございますが、これまでの原材料供給一辺倒から、加工製造などによる付加価値を上げることが非常に重要な課題となっており、食品加工技術センターの果たす役割は今後ますます重要になっていくものと考えておりますので、引き続き、地場の食品加工事業者様などと連携した取り組みを進めて行きたいと考えております。

次に新エネルギー推進事業であります。当市は、委員の皆様のご承知のとおり、三十数年前から、ソーラーエネルギーの活用をまちづくりの柱の一つに位置づけ、北見工大の知見を生かしながら様々な取り組みを進めてまいりました。その母体となっておりますのは、平成14年に設立したオホーツク新エネルギー開発推進機構でございますが、二つ目のマルでございます住宅用太陽光発電システム導入費補助金の制度化も同機構の前身である北見市新エネルギービジョン策定委員会による議論の中で、道内でもいち早く制度化が実現し、市民の皆様のソーラーエネルギー導入に関する意識が非常に高いことから、記載のとおり、道内でも有数の導入実績となっております。

また、住宅用以外の産業用メガソーラーにつきましては、全量買取制度の導入に伴い、現在、市有地を活用した発電事業が常呂と相内モイワで行なわれているほか、市内数箇所、建設工事が実施中であると聞いております。

昨年9月には、平成14年2月に策定した北見市新エネルギービジョンに省エネルギー関連施策を加えて新たに、北見市新エネルギー・省エネルギービジョンを策定し、今後概ね10年間の取り組みの方向性を示しましたが、エネルギー源の確保、エネルギーバランスにつきましては、国策よるところが多いため、自治体が策定するビジョンの趣旨といたしましては、自然エネルギーの導入推進、北見工大との実証事業の検討、省エネルギーの普及啓発に力点をおく内容となっております。

私からは以上でございます。

○事務局（流水観光振興課長）　続きまして、観光振興室が所管しております主な事業につきまして資料の9ページから11ページを見ていただきながら、ご説明をさせていただきますと思います。

まず、観光関係でございますけれども、合併を機に、平成19年度から「新北見型観光推進プロジェクト」を策定いたしまして、3年ごとに内容を精査してございまして、今回、平成25年から第3次の「新北見型観光推進プロジェクト」を実施しているところでございます。北見市全体のPR、プロモーション活動、セールスを軸に取り組んでまいりたいと思っております。交流人口の拡大を目指し、各種プロモーション活動、来客観光の誘致、受け入れ態勢の充実を図っております。主な事業でございますけれども、山の水族館の来場者数でございますけれども、11ページ、最後のほうでございますけれども、入場者数が25年8月4日、日曜日現在で331,301人となっております。これら来場者数の市内滞在時間の延長を目指しまして、各観光協会ですとか、北見市観光協会連絡協議会などと連携いたしまして、道の駅に案内所を臨時的に開設などをしております。

また、3つ目でございますけれども、旅行商談会の参加といたしまして、4月には東北海道の旅行商談会への参加、また6月には、道内の中核都市の商談会、あと、来月には北洋銀行主催の企業商談会などに、観光協会などとともに、参加する予定となっております。

あと、5つ目、6つ目でございますけれども、大雪国道での連携ということで、上川町と観光客誘客連携を図っているほか、道内中核都市、札幌、函館、旭川、帯広、釧路、北見の6都市でのスタンプラリーを、携帯電話などを使って行っておりまして、各都市ごとに、次はどここの場所へ移動できるかなとかたちで、スタンプラリー、ならびに調査をしております。

管内全体での取り組みでは、きたるべく、振興局オホ・キャラ隊への参加などを行っているところでございます。

続いて物産関係でございますけれども、市内企業の百貨店への出店サポートということで、道外の主要百貨店で開催される「北海道観光物産展」、これは北海道主催でございますけれども、この物産展などに地元企業進出のサポート、北見のPRを兼ね出店しております、全国で35回以上、このうち北見市の参加は、今年は東武池袋百貨店、九州の山形屋百貨店など18会場を選定し参加する予定となっております。

また、北見市独自の物産展といたしましては、菊まつり会場に北見物産まつりや、2月に姉妹都市であります高知市においてオホーツク北見フェアを開催する予定となっております。

10ページでございますけれども、コンベンション活動でございますが、各種学会、イベントの誘致活動ということで、9月には北見工大の雪氷研究大会、電気学会、電子学会、日本自然災害学会等、全国規模の会議の方も誘致してございます。この取り組みにつきましては、北海道コンベンション誘致推進協議会などと連携し、各種団体ですとか大学関係者への誘致活動を実施してございます。コンベンション開催に伴う経済効果試算でございますけれども、北見市においては平成25年度全国大会12件、全道大会46件、合計58件が予定されております。参加人数は全国大会9,890人、26泊、全道大会13,080人、77泊ということで、下の方に「北海道における観光消費額単価」が記載してございますが、この参加人数と宿泊数、更には宿泊旅行における観光消費額単価をかけますと経済波及効果としては341億5千4百万円と試算しているところでございます。

次に、主な予算計上項目ですが、この部分につきましては、北見自治区、端野自治区、常呂自治区、留辺蘂自治区ということで分けまして金額を記載しております。



11 ページ、観光振興室が所管する主な施設でございますけれども、北見自治区では「北見ファミリーランド」、端野自治区では「グリーンクアパーク」、常呂自治区では「常呂町森林公園」、留辺蘂自治区では「道の駅おんねゆ温泉」ということで、ここは山の水族館ですとか果夢林の館という施設でございます。

各種イベントということで一覧表のとおりでございます。

最後に山の水族館でございますけれども、リニューアルオープンしたのが24年7月7日ということで、総工費は3億4千2百万円。入館者数は先週8月4日現在で331,301人となっております、30万人を超えております。詳しい算出方法は調べてございませんけれども、株式会社北海道二十一世紀総合研究所の試算では、水族館効果による増加入込数による市内の総消費額は1年間で42億9千万円の経済効果が得られたと推計されておまして、臨時的に案内所を開設するなど、これらの波及効果が地域再生に結びつくように努めたいと考えております。また、道の駅の横にからくり王国という施設がございますが、実例といたしましては空き店舗が数店ございましたけれども、今月2店舗回復したというふうに聞いてございます。以上でございます。

○川村会長 ありがとうございます。以上で商工企画課、産業立地労政課、産業連携推進課、観光振興室、4課から現状についてご報告いただきました。ただいまの事務局からの説明につきまして何かご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いたします。

○清野委員 産業振興の芯となる、第2次北見市産業振興ビジョンの策定をこれから進められるというようなお話ありましたけれども、この策定のスケジュール的なものが何かわかりましたら教えていただければと思います。

○事務局（加藤商工企画課長） 基本的に年度内発行を目指して今作業を進めております。先ほどご説明のなかでもお話させていただきましたが、当審議会のなかでもご報告をさせていただきます、色々と各委員のみなさま方からご意見いただいたなかで、策定を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願したいと思っております。

○川村会長 具体的なスケジュールに関してはこれからということですね。

○事務局（加藤商工企画課長） そうです。

○川村会長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。他に何かご質問等ございませんでしょうか。

○川村会長 一番最後の山の水族館なんですけど、この表の入館者数というのは、累積したかたちの表し方でしょうか。平成24年9月10日が10万、平成25年4月13日が20万、平成25年7月12日が30万の入館者数。オープンしたときからずっと累積した数がこの数値ですか。

○事務局（流水観光振興課長）　そうです。

○川村会長　25年が飛躍的に伸びたんですか。

○事務局（流水観光振興課長）　24年の7月7日にオープンしておりまして、それで1年後と5日経ったときに30万人になったということですね。

○川村会長　24年の9月から25年の4月までが10万ぐらいで、25年の4月から7月までが10万ぐらいということですね。

### （3）その他

○川村会長　よろしいでしょうか。それでは他にご質問がないようですので、次に、議事次第8（3）その他ということですが、事務局のほうからは何かございますか。

○事務局（加藤商工企画課長）　特にございません。

○川村会長　委員の皆さんから何かありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

本日スタートということで、主にこの条例の内容と各担当課所管の中小企業振興関連施策ということでしたが、今後、この条例を基に審議会が開かれることになると思いますが、みなさん方のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは私のほうの役目は終わりましたが、事務局に戻してよろしいでしょうか。

事務局（浦商工観光部長）　それでは以上、特にないようでございますので、本日の北見市中小企業振興審議会を終了させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

（終了） 15：00

平成25年度 第1回北見市中小企業振興審議会 出席者

(敬称略・五十音順)

氏 名	所 属 団 体 ・ 職 名
岡 村 廉 明	きたみ市商工会 副会長
金 田 充 郎	北見信用金庫 専務理事
川 村 彰	国立大学法人 北見工業大学 社会連携推進センター長
木 谷 実	留辺蘂商工会議所 商業振興委員会委員長
黒 部 一 哉	公 募 委 員
齋 藤 一 枝	公益社団法人 北見地方法人会 女性部会部会長
清 野 富 男	留辺蘂商工会議所 専務理事
戸 田 龍 一	北見商工会議所 中小企業委員長
成 塚 健 治	日本政策金融公庫 北見支店長
山 崎 基 司	北見商工会議所 専務理事